

広いちのせき 報

平成19年 2.15 No.34



主な
内容

- 個人情報保護
..... P 2～5
- 男女共同参画プラン決定
..... P 6
- 世界遺産を目指して
..... P 7
- お知らせ
..... P 10～12

私たちの宝、文化財を守れ！

室根地域文化財防火訓練は1月21日、県指定有形文化財「聖観音」が奉られている南流神社で行われました。

同神社東側の山林で発生した火災の延焼を防止するという想定で、消防団室根地域第1分団、婦人消防協力隊、一関東消防署室根分署が参加。消防車7台が出動し、中継送水やジェットシューターでの放水など、本番さながらの訓練が行われました。

①収集の制限

市が個人情報を収集するときは、その目的を明らかにするとともに、事務の目的を達成するために必要な項目を限定し、原則として本人から直接収集します。

②利用・提供の制限

市が個人情報を収集した目的以外のために市の内部で利用したり、市以外のものに提供したりすることは、原則として行いません。

個人情報を取り扱うためのルール

③事務を委託する場合の措置

市が個人情報を取り扱う事務を市以外の者に委託するときは、委託を受けた者が個人情報の保護のために行うべき対策などの措置を契約書などに定めます。

④適正な管理

市が保有する個人情報は、外部への流出や紛失などを防止する措置を講じるとともに、必要がなくなったときは、速やかに廃棄または消去します。

取り扱いはルールは？

個人の権利や利益の侵害を未然に防止するため、市が個人情報を取り扱う場合のルールを定めています。

具体的には、▽収集の制限▽利用・提供の制限▽個人情報の取り扱い▽事務を委託する場合の措置▽適正な管理—などで、その内容は上の図のとおりです。

このうち、個人情報の収集は本人から直接、また、利用・提供

制度を実施する機関は？

制度を実施する機関(以下「実施機関」といいます)は、▽本庁・支所の各部課など▽教育委員会(小中学校を含む)▽選挙管理委員会▽監査委員▽農業委員会▽固定資産評価審査委員会▽消防本部(消防署、消防団を含む)▽議会—で、市のすべての機関になります。

違反者には罰則が！

個人の権利や利益を保護する目的を一層実効性のあるものとし、市に対する市民などの信頼を確保するため、個人情報の取り扱いについて一定の義務違反を行った人に対し罰則を科すこととしています。

罰則は、市の職員(退職者を含む)だけでなく、市の委託を受けて個人情報を取り扱う業務に従事している(していた)人、さらに偽りや不正な手段により開示を受けた人などにも科されます。

個人情報保護条例



あなたの情報を守ります

新たな制度 4月スタート

市では昨年12月、「個人情報保護条例」を制定しました。この条例は、新市合併時に制定していたコンピューター処理による個人情報の保護に加えて、手作業処理による個人情報も保護の対象とした新たなもので、4月1日から施行します。
ここでは、その概要と、関連する「個人情報保護法(個人情報の保護に関する法律)」のポイントを紹介いたします。

市の個人情報保護制度の概要

「個人情報」とは？

個人情報には、通常個人を特定する際に用いられる氏名、住所、生年月日などの基本的な事項はもとより、次のような情報も含まれます。

- 思想や信条、宗教など、個人の内心の秘密に関する情報
 - 職業や資格、犯罪歴、学歴、所属団体など、個人の経歴や社会的活動に関する情報
 - 所得や資産など、個人の財産の状況に関する情報
 - 体力や健康状態、病歴など、個人の心身の状況に関する情報
 - 家族関係や生活記録など、個人の家族や生活状況に関する情報
- なお、「個人」には、生存する個人のほか、死亡した個人も含まれます。これは、死者であってもその個人情報の取り扱いによっては死者の名誉を損ねたり、遺

近年の情報技術の進展に伴い、コンピューターやネットワークを通じて、大量の個人情報が容易に、しかも瞬時に利用可能な状態で流通しています。
また、こうした個人情報なしには円滑な社会生活を営むことが困難な時代となっています。
しかし、個人情報は、いったん誤った取り扱いをされると、個人に取り返しのできない被害を及ぼす恐れがあり、プライバシーなど個人の権利や利益の侵害に対する不安が高まっています。

こうしたことから、市は、▽市の保有する個人情報を適正に取り扱うためのルール▽その開示、訂正、利用停止を求める個人の権利—を明らかにすることで、適正で円滑な市政運営を図りながら、個人の権利や利益を保護するため、「個人情報保護条例」を定めました。

族の権利や利益が侵害される恐れがあるからです。
一方、法人や団体の役員の情報と事業を営む個人の事業に関する情報は、事業活動の一部ととらえるべきものであることから、個人情報からは除外しています。

は目的の範囲内で取り扱わなければならないこととしています。

ただし、▽法令に基づくとき▽人の生命や財産を保護するため緊急でやむを得ないと認められるとき—などは、例外的に本人以外からの収集や目的外の利用・提供ができることとしています。これは、収集や利用・提供を制限することで、住民サービスの低下や事務の非効率化を招くことが考えられるからです。
また、思想、信条および宗教など、個人の内心の秘密に関するものや社会的差別の原因となる恐れがある個人情報は、原則として収集しません。

個人情報の保護に当たっては、個人の権利や利益の保護だけを考えるのではなく、個人情報個人や社会にとって利益をもたらす、大変役に立つものであるということについても十分配慮する必要があります。

最近、法律の形式的な解釈や運用によって、これまで行っていた個人情報の利用や提供をや

私たちの生活は、個人情報を利用したさまざまなサービスの提供により大変便利になっています。また、これまでも互いに個人情報共有することによって、地域社会の協力や連携が図られてきました。

正しい理解で取り扱いを

個人情報保護法は、平成17年4月に施行されました。しかし、法律の趣旨が誤解され、必要とされる個人情報の利用・提供が行われないなど、過剰ともいえる反応の一部が見られます。国では、こうした状況を踏まえ、見直しに向けた検討に入るとともに、引き続き制度の周知を図ることとしています。

個人情報保護法のポイント

個人情報保護法は、平成17年4月に施行されました。しかし、法律の趣旨が誤解され、必要とされる個人情報の利用・提供が行われないなど、過剰ともいえる反応の一部が見られます。国では、こうした状況を踏まえ、見直しに向けた検討に入るとともに、引き続き制度の周知を図ることとしています。

個人情報保護法は、すべての人が尊重すべき個人情報の取り扱いに関する基本理念と、一定規模以上の個人情報を取り扱う民間事業者(非営利団体などを含む)を対象とする個人情報の取り扱いのルールを定めています。そのため、個人が民間事業者の個人情報の取り扱い義務まで負う必要はありません。しかし、個人情報を取り扱う場合は、信頼性を高め、誰もが安心して利用・提供できるようにする必要があります。提供する側、される側、すべての人がルールを守り、個人情報を適切に取り扱っていきましよう。

お問い合わせ先 本庁総務課法規文書係 ☎082221

個人情報保護法Q & A (中央省庁のガイドラインなどによる)

Q 家電製品に重大な欠陥がある緊急時に、メーカーから顧客情報の提供依頼があった場合、提供できますか？

A 重大な危険性があり本人の同意を得る時間的余裕もないときは、「人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合」であって、本人の同意を得ることが困難であるとき(法第23条第1項第2号)に該当し、同意を得なくても提供できます。

Q 警察や検察などから顧客に関する情報について、刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会があった場合、提供できますか？

A 「法令に基づく場合(法第23条第1項第1号)」に該当し、本人の同意を得なくとも提供できます。ただし、提供を求めた捜査官などの役職、氏名などを確認する必要があります。

Q 大災害や事故などの緊急時に患者の家族などから患者に関する情報提供依頼があった場合、患者の存否を回答してもよいのですか？

A 「人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合」であって、本人の同意を得ることが困難であるとき(法第23条第1項第2号)に該当しますので、本人の同意を得なくても提供できます。

Q 駅のエスカレーターで転倒した人の巻き添えになり怪我をしましたが、転倒の原因となった相手と話をしています。鉄道会社は保護のためと連絡先を教えてください。どうすればよいでしょうか？

A 鉄道会社に、「人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合」の例外を適用し提供することを検討してもらいましょう。

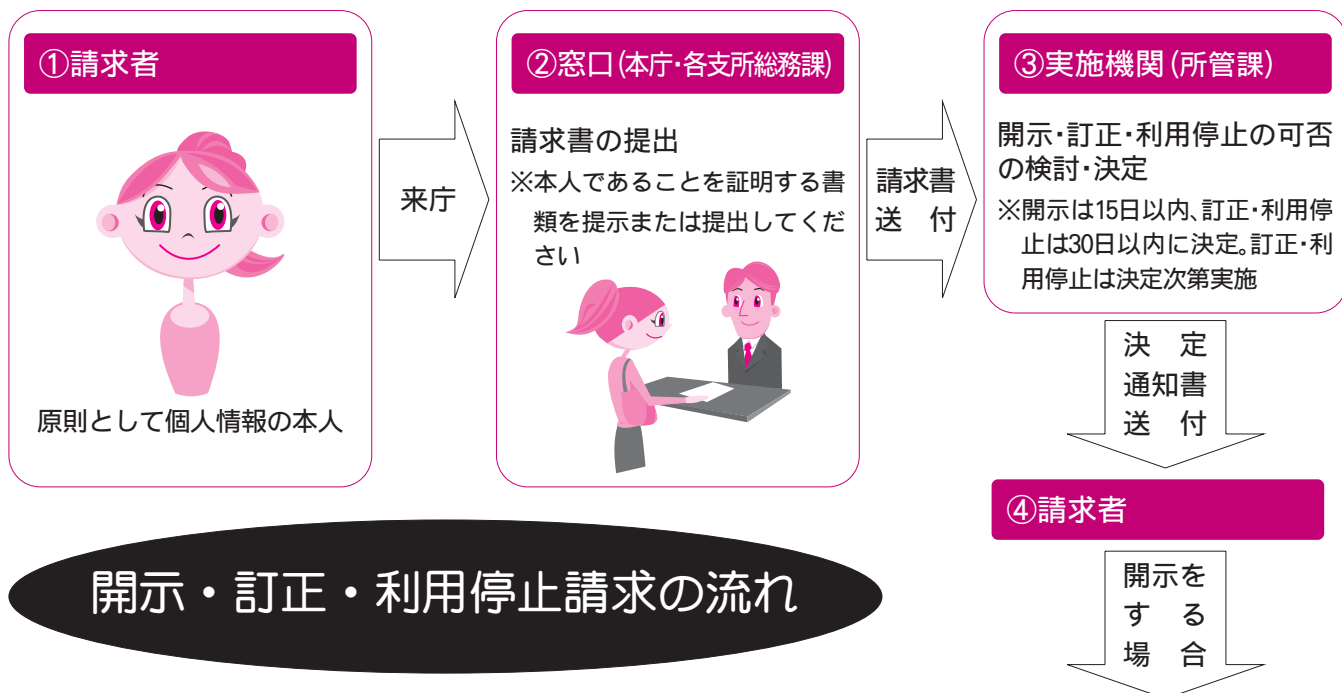
Q 同窓会名簿を作成し、配付することはできますか？

A 次のいずれかの手続きを行えば、作成し、配付することができます。また、自治会名簿なども同様の手続きにより作成・配付できます。

ただし、配付された人への注意事項を明示する必要があります。

◆本人の同意を得る 「氏名、住所など取得した個人情報については同窓生に配付する」など、利用目的を明示し、所定の用紙に記入してもらうなどの同意を得る。(全員の同意を取れなかった場合も、同意を得ることができた人のみの名簿の配付はできます)

◆同意に代わる措置を取る 「利用目的、掲載内容、提供方法および本人の求めにより削除すること」について、あらかじめ本人に通知するか、ホームページへの掲載などによって、本人が容易に知ることができる状況におく。その際、本人からの求めがあった場合は削除しなければなりません。



開示・訂正・利用停止請求の流れ
◎請求できる人
◎請求に必要な書類

開示(閲覧・写しの交付)
◎窓口(本庁・各支所総務課)

市にはどんな個人情報がある？
開示などの手続きは？
①個人情報の開示
②個人情報の訂正
③個人情報の利用停止

男女共同参画プラン決定

市は昨年12月25日、一関市における男女共同参画社会の実現を目指し、市民、企業、行政などが一緒になって男女共同参画を推進するための取り組みの方向性を示す「いちのせき男女共同参画プラン」を決定しました。

プランは、19年度を初年度とし23年度を目標年度とする5カ年計画で、今後、これに沿って男女共同参画を推進していきます。



プランの最終案について意見交換が行われた第4回男女共同参画プラン策定懇話会(12月22日、市役所本庁)

市は、「豊かで活力ある社会を実現していくためには男女共同参画の推進が重要な課題である」との認識のもと、17年9月の新市誕生と同時に男女共同参画推進にかかわる業務の専任部署を設置。12月に市民意識調査による現状の把握を行い、18年2月には助役を本部長とする「一関市男女共同参画推進本部」を設置して、プラン策定の体制を整えました。

また、市民の意見をプランに反映させるため、4月に「一関市男女共同参画プラン策定懇話会」(高木春子会長・委員20人)を設置し、4回の懇話会を開催するとともに、住民説明会やパブリックコメントなどで意見や提言をいただきながらプラン策定を進めてきました。

を進めてきました。

決定したプランは、▽策定の必要性▽策定の背景▽基本的考え方▽基本計画▽推進体制▽主要指標及び施策一覧一で構成。男性も女性も、互いにその人権を尊重し、共に支えあい、性別に関係なく能力が十分に発揮され個性に応じた生き方ができる豊かな社会の実現を目指して、基本理念を「男女がお互いを尊重し支えあう輝く地域社会」とし、その実現に向けた六つの基本目標の下に具体的な施策を展開していくこととしています。

プランの全文は、本庁企画調整課、各支所地域振興課に備え付けるほか、市のホームページにも掲載しています。

また、市民の皆さんにプランの概要を理解していただくため、その要点を取りまとめた概要版を作成しました。広報本号と併せて配付しますので、ご覧ください。

◎問い合わせ先
本庁企画調整課男女共同参画推進係

7つの地域協議会が12月26日から27日にかけてそれぞれ行われ、総合計画実施計画案について協議されました。

市長に報告された意見の概要は次のとおりです。

- ◇計画は、公債費比率の上昇抑制など、健全な財政運営を確保しながら、重要度などにより優先順位を定めて実施すべき
- ◇学校施設などの整備は、児童・生徒数などの綿密な将来予測の下に計画的に整備すべき
- ◇実施計画のローリングにあたっては、事業の評価をしながら行っていくべき
- ◇ソフト事業の計画についても協議する場の検討が必要
- ◇品目横断的経営安定対策などに呼応した事業の見直しを
- ◇農業関係補助事業について、農家への内容の周知を
- ◇学校の耐震補強について、▽子どもたちの安全を優先して実施を▽学校統廃合と併せて、無駄な投資にならないように
- ◇水道未普及地域の早期解消を
- ◇行政から資材を支給し、地域住民が道路を整備する制度の創設を

総合計画実施計画(案)を協議

— 地域協議会 —

活発な意見が交わされた一関地域協議会



- ◇小中学校情報教育設備事業に係るコンピュータ操作の指導者配置を
- ◇外国語指導助手の適切な配置を
- ◇地域情報基盤整備事業に伴い各世帯にフロードバンドサービスが受けられるよう、民間業者との綿密な連携を
- ◇合併協議で申し合わせている配分枠を順守の上、今後計画策定を
- このほか、花泉では花泉高等職業訓練校の廃止、大東では天狗岩牧野に係る指定管理者制度導入についても協議されました。

◎問い合わせ先
本庁地域振興課地域係 ☎08671

世界遺産を目指して

遺跡と共生する地域づくり推進に向け保存活用本部を設置

国がユネスコに提出した「平泉—浄土思想を基調とする文化的景観—」の世界遺産登録推薦書が昨年末に受理され、手続き的には一段落した感のある世界遺産登録に向けての動き。

しかし、骨寺村荘園遺跡という貴重な遺産を、生活の場としての機能を保ちつつ保存してい

くためには、解決すべき課題も多々あります。

このため市は昨年11月1日、助役を本部長とする骨寺村荘園遺跡保存活用本部を本庁内に設置。世界遺産登録の推進とともに、遺跡と共生する地域づくりの総合的な推進のため、関係部局が一体となって取り組みを進めています。

同本部には▽総務(文化振興課▽産業振興(商業観光課・農地林務課・農政課▽景観形成(建築住宅課・維持課)の各班を設けた事務局を設置。現在、骨寺村荘園遺跡に係る

世界遺産の登録・管理運営

骨寺村荘園遺跡整備計画

ガイドランス施設の管理運営

ボランティアガイド

景観農業振興地域

景観農業振興地域



国際専門家会議でもその価値が高く評価され、国内2番目の重要文化的景観として選定された「一関本寺の農村景観」

- ◆ 同本部には▽総務(文化振興課▽産業振興(商業観光課・農地林務課・農政課▽景観形成(建築住宅課・維持課)の各班を設けた事務局を設置。現在、骨寺村荘園遺跡に係る
- ◆ 世界遺産の登録・管理運営
- ◆ 骨寺村荘園遺跡整備計画
- ◆ ガイドランス施設の管理運営
- ◆ ボランティアガイド
- ◆ 景観農業振興地域

◎問い合わせ先
骨寺村荘園遺跡保存活用本部

危機遺産とは

世界遺産講座Vol.9

危機遺産とは、▽武力紛争▽自然災害▽大規模工事▽都市開発▽観光開発▽商業的密猟などによって重大な危機にさらされている世界遺産のことで、平成18年7月現在、31件あります。

危機遺産リストに登録されると、国際的な協力や世界遺産基金(※1)からの財政的支援を要請することができず。また、危機的な状況を脱したとみなされる場合は、危機遺産リストから除外されます。

ドイツのケルン大聖堂は、8年に世界文化遺産に登録されましたが、都市開発により高層ビルが近くに建設されると、世界遺産としての空間的統合性が損なわれるという理由から、16年に危機遺産リストに登録されました。

この例は、アンコール(※2)などのように、遺跡そのものの破損が進んだことにより危機遺産となったものではなく、

遺産とその周辺の空間的統合性が問題となり、危機遺産リストに登録されたという珍しいケースでした。ケルン大聖堂はその後、高層ビルの建設計画の規模縮小が示されたため、18年7月にリトアニアで開催された第30回世界遺産委員会で危機遺産リストから除外されました。

※1 世界遺産の保全、修復、技術者の研修などのための基金で、世界遺産条約の締結国の分担金や任意の拠出金、団体や個人などからの寄付金などによって成り立っています。

※2 900年ほど前にカンボジアで栄えた王朝の遺跡、アンコールは、カンボジア国内での度重なる内戦や自然の猛威などで荒廃が進んでいました。4年の世界文化遺産登録と同時に、危機遺産リストに登録されましたが、日本を含めた国際的な支援活動が行われ、16年に危機遺産リストから除外されました。

◎問い合わせ先
教育委員会文化振興課
☎086595

川崎簡易水道事業再編推進 事業採択を決定

市民が健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠な水道。市は簡易水道事業の実施に当たり、採択前の事業を対象に事前評価を、採択後は5年ごとに再評価を行うこととしています。

このたび、所轄簡易水道の取水量減少などに対応するための川崎簡易水道再編推進事業を実施するに当たり、事前評価を行いました。その結果、▽所轄地区の取水量減少を川崎地区の水源で賄うこと▽隣接する東山町松

川字地蔵平の一部などの水道未普及地域の解消を図ること―など、合理性があることから、事業を採択すると評価しました。

この評価について学識経験者など第三者からの意見を聞くため、簡易水道施設整備事業評価委員会(委員長・佐野茂一関工業高等専門学校教授)を12月22日、開催しました。各委員からは、「施設能力は十分な余裕があるのか」「良好な水源から給水することはよいこと」「水源が河川に

ある状況なので浄水施設建設は早く実施すべき」などの質問や意見が出され、最後に委員長が「川崎簡易水道事業の評価は妥当。事業に着手することに異議はない」と意見を踏まえ、事業の実施が決まりました。

評価結果と対応

【評価の結果】

■新技術の活用：浄水方法として膜ろ過を計画。維持管理の容

易性から採用する。
2資源循環の促進：再生材の活用と既存施設の有効利用で環境負荷の軽減に努める。
3管理の見直し：施設の自動化・無人化により、効率化を図る。
4費用対便益：簡易水道施設を建設、維持管理するとして算定した費用(C)は15億7300万円、所轄、地蔵平地区の井戸を建設、維持管理するとして算定した便益(B)は19億300万円、費用便益比(B/C)は1.21。
 ※1以上が有効とされている

費用の縮減を図る。
6代替案の検証：▽所轄地区の取水量の減少は、隣接する上水道、簡易水道施設からの給水を検討▽浄水方法は、緩速ろ過、急速ろ過、膜ろ過方式を比較検討し、妥当性を検証した。
【結果に基づく対応】
 事業を採択

簡易水道施設整備済み区域内にお住まいの皆さんは、積極的に簡易水道をご利用ください。

◎問い合わせ先
 本庁簡易水道課工務係
 ☎08572

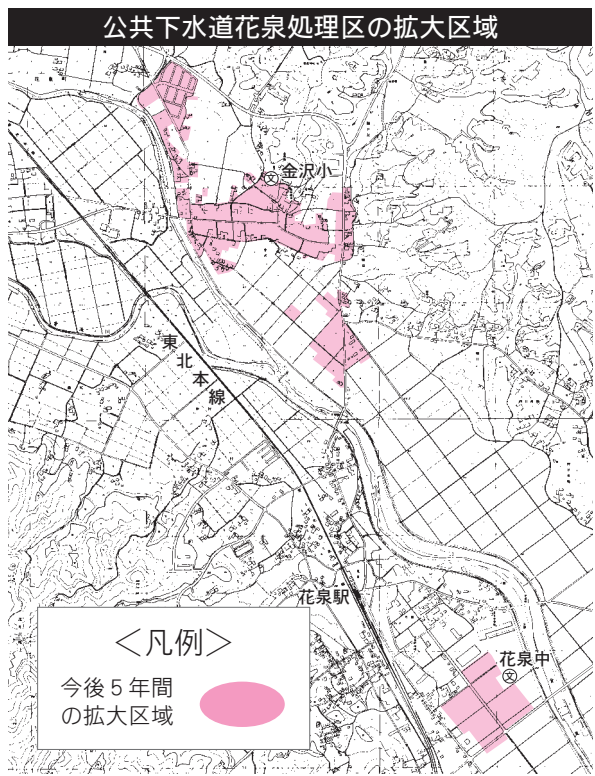
下水道整備

【花泉処理区】の区域が拡大

市は自然と共生する住みよい環境づくりのため、公共下水道の整備を進めています。そのうち花泉処理区は、平成7年に供用開始し、17年度末現在104.1㈬の整備が完了しています。今回、新たに花泉地区の8.4㈬と金沢地区の既成市街地27.7㈬、合計36.1㈬の区域を拡大し、おおむね5年間で整備する計画です。

公共下水道が整備されると、当該地区では、各世帯で公共下水道に接続していただくこととなります。今後住宅の新築・改築を計画する際は、下水道の使用を前提に計画するようお願いいたします。

また、公共下水道の整備地区の世帯には、下水道建設費の一部を受益者分担金として負担いただく、下水道を使用するよう



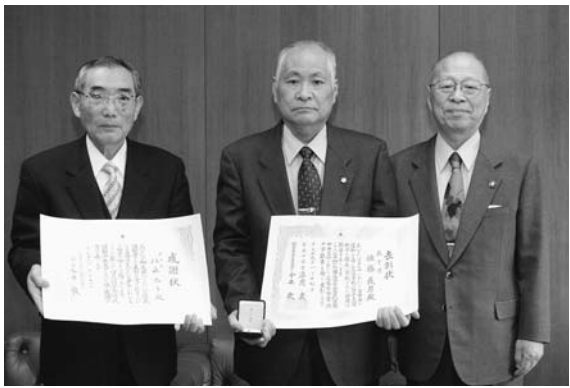
市は自然と共生する住みよい環境づくりのため、公共下水道の整備を進めています。そのうち花泉処理区は、平成7年に供用開始し、17年度末現在104.1㈬の整備が完了しています。今回、新たに花泉地区の8.4㈬と金沢地区の既成市街地27.7㈬、合計36.1㈬の区域を拡大し、おおむね5年間で整備する計画です。

公共下水道が整備されると、当該地区では、各世帯で公共下水道に接続していただくこととなります。今後住宅の新築・改築を計画する際は、下水道の使用を前提に計画するようお願いいたします。

また、公共下水道の整備地区の世帯には、下水道建設費の一部を受益者分担金として負担いただく、下水道を使用するよう

◎問い合わせ先
 本庁下水道課管理係
 花泉支所水道課 ☎4930

長年の交通安全への功績に荣誉



ユニークな器材を使い交通安全の啓発に活躍する佐藤義男さん(中央)

佐藤義男さん(69)は山目警察庁長官、全日本交通安全協会会長から交通安全章緑十字銀章を受章。1月19日市役所を訪れ、浅井市長に報告しました。

自動車整備業の仕事を通し交通事故の悲惨さを数多く目にした佐藤さんは、少しでも事故をなくしたいと廃資材などを利用したユニークな各種の交通安全啓発器材を制作し、一関警察署管内での高齢者の交通安全教室や介護予防教室での出前講座などで活用。約90回延べ2700人の受講者に好評を博しています。「死亡事故を減らせるようできる限りのことをしたい」と抱負を語ります。

また、平成14年から一関地区地域交通安全活動推進委員協議会長を務めています。

遠藤エミ子さんが元気で100歳



敏さん(左後ろ)、ひ孫の葵ちゃん(5才)、拓真君(3才)と浅井市長に囲まれて祝福を受けるエミ子さん

遠藤エミ子さん(関が丘)は1月20日、自宅で満100歳の誕生日を迎えました。家族や子、孫らが祝福する中、浅井市長から祝い品などを贈られたエミ子さんは「皆さんのおかげで忘れられない日となりました。心から感謝いたします」と嬉しきりした口調で語りました。

エミ子さんは故辰さんと昭和12年に結婚。子7人、孫14人、ひ孫12人に恵まれ、現在は二男の敏さん(68)夫婦と3人暮らし。若いころは裁縫を教えていて、2年くらい前までは自分で縫い物や小物作りもしていました。現在も、好物の魚や卵料理をはじめ好き嫌いなく食べ、お経を毎日欠かさず唱えながら元気に生活しているそうです。

沖縄への旅で見直したふるさと



サトウキビ刈りと裁断など、沖縄の産業を体験した参加者

県などが主催する「ふるさと発見！いわて少年交流体験セミナー」は昨年から1月にかけて行われ、県内から120人の児童・生徒が参加。昨年9月の県内研修、1月の沖縄研修で仲間の大切さやふるさと岩手の良さを見直す旅を体験し、大きく成長しました。

市内から参加したのは、吉田十穂君(萩小6年)、楠木崇仁君(涌津小同)、菊地由香理さん(猿沢小同)、千田美希さん(小梨小同)、佐藤恵造君(東山中2年)、伊東恵さん(室根中同)、千葉美紗さん(川崎中同)、千葉範子さん(大東高同)の8人。1月27日、県一関地区合同庁舎で行われた事後研修会で、「友達との出会いで成長できた」「沖縄の文化や歴史を学び、平和の大切さを実感した」などと感想を述べました。

二高フェンシング部フランスへ



インターハイに数多く出場し、強豪として知られる一関二高フェンシング部

一関二高フェンシング部は、2月17日から9日間、フランス・グルノーブル市を訪れ、現地の高校生らとフェンシングを通じた交流を行います。19年に創立100周年を迎える同校が記念事業として派遣するもので、部員のうち8人と引率教諭2人が渡仏します。フェンシングを通じた交流相手を探していたグルノーブル市から話を持ちかけられ、今回の交流が実現。10月には同市の選手が一関市を訪れる予定です。

選抜メンバーの東森友暉君(1年)と菅原佳奈子さん(同)は「先日大きな大会で負けたばかり。強豪国フランスで技術を学び、『捲土重来』を目標にした」と、いろいろな体験をして部活と私生活の両面に生かしたい」と意欲を語ってくれました。

お知らせ

市のホームページアドレス <http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>
 ★テレホンサービスをご利用ください
 市政だより(平日・土曜)・休日当番医案内(日曜・祝日) ☎21-1400
 災害時の河川水位などのテレホンサービス ☎21-8899
 一関文化センター催し物案内 ☎21-1000
 一関文化センター自主事業案内 ☎21-1200

市役所 本 庁 ☎21-2111
 花泉支所 ☎82-2211
 大東支所 ☎72-2111
 千厩支所 ☎53-2111
 東山支所 ☎47-2111
 室根支所 ☎64-2111
 川崎支所 ☎43-2111

山火事を防ごう！

山火事は、3月から5月にかけて多く発生しています。市消防本部管内では、18年中に山火事などが14件発生しました。

原因の多くが「たき火」からの燃え広がりで、「たばこ」の投げ捨て、「子どもの火遊び」によるものです。火を取り扱う際は次のことに注意しましょう。

- ①たき火からの出火防止
 - ▼枯れ草など燃えやすいものの近くではたき火をしない。
 - ▼水バケツなど消火の準備をする。
 - ▼乾燥注意報が出ているときや風の強いときはたき火をしない。
 - ▼たき火中は監視を行い、終了後は水をかけ完全に火を消す。
 - ②たばこの投げ捨てをしない。
 - ③マッチやライターは子供の手の届くところに置かない。
- ◎問い合わせ先…消防本部予防課 ☎25-5911

16ミリ映写機操作技術講習

- ◇日時…3月3日(土) 9:30~17:30
- ◇会場…川崎公民館研修室
- ◇対象…学校教育・社会教育関係者、PTA関係者および視聴覚教育活動をしようとする18歳以上の人
- ◇定員…先着20人
- ◇内容…映写機操作についての講義、実技および検定
- ◇受講料…350円(テキスト代)※当日、持参ください。
- ◇用意する物…筆記用具、印鑑
- ◇申込期限…2月23日(金)
- ◎申込先・問い合わせ先…教育委員会生涯学習課 ☎25-6594

千厩町民劇場「梅の香の薫るとき〜菅秀才の物語〜」

今から1100年以上も前、菅原道真公が大宰府に左遷され、その家族が奥州に逃れたことにまつわる伝説を、人間愛をテーマとする舞台劇にしてみました。ぜひご覧ください。

- ◇日時…3月3日(土) 13:30~
- ◇会場…千厩体育館
- ◇入場料…高校生以上1000円(中学生以下は無料)
- ◎問い合わせ先…千厩町民劇場「どっから座」事務局(千厩支所教育文化課) ☎53-3977

営農大学講座「どなたでも自由に参加できます」

- ★有機稲作「安全で安心なコメづくり」
- ◇日時…2月17日(土) 13:30~15:30
- ◇会場…大東農業技術センター
- ★ナタネ・エゴマ「菜の花とじゅうねんで健康で明るい町に」
- ◇日時…2月20日(火) 13:30~16:00
- ◇会場…大東農業技術センター
- ★夏秋採りイチゴ「あなたも夏秋イチゴをつくってみませんか？」
- ◇日時…2月21日(水) 13:30~15:30
- ◇会場…大東農業技術センター
- ★稲作「今だからこそ、700kgと実践者に聞くもうかる稲作経営！」
- ◇日時…2月22日(木) 14:00~15:30
- ◇会場…千厩農村環境改善センター
- ★アグリビジネス「本当に体にいい食材とアグリビジネス」
- ◇日時…2月27日(火) 10:00~15:00
- ◇会場…大東農業技術センター
- ◇その他…定員先着50人。2月20日(火)までに会場へ申し込みください。
- ◎問い合わせ先…営農大学講座実行委員会事務局(大東支所産業経済課内)

2月は「相続登記はお済みですか月間」

相続登記手続きの無料相談を行います。

- ◇日時…2月16・23日(金) 10:00~12:00
- ◇会場…岩手県司法書士会館(盛岡市) ※県内の各司法書士事務所では、2月中の平日に実施しています。
- ◎問い合わせ先…岩手県司法書士会 ☎019-622-3372

みんなの元気を応援します スポーツ安全保険をご利用ください

スポーツ活動や文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う5人以上のアマチュア団体が対象です。

- ◇保険期間…4月1日~翌年3月31日
- ◇掛け金…1人年額500円~9000円(団体の種類によって額が異なります)
- ◎問い合わせ先…スポーツ安全協会岩手県支部 ☎019-648-0400または一関市体育協会(一関市総合体育館内) ☎21-1960

一関勤労青少年ホーム短期講座

- ①手作りひなまつりケーキ教室
家族団らん手作り菓子の花添えて。
- ◇期日…2月27日(火) 19:00~21:00
- ◇定員・参加費…先着18人・材料代若干
- ◇講師…山田和代さん
- ◇持ち物…エプロン、三角きん
- ◇申込期限…2月20日(火)
- ②バランスボール教室
健康な体づくりをしてみませんか。
- ◇期日…3月2日・9日・23日・30日 金曜日 19:00~20:30
- ◇定員・参加費…30人・無料
- ◇講師…伊藤睦哲さん(健康実践指導者)
- ◇持ち物…筆記用具、シューズ、運動着、バランスボール(あれば)
- ◇申込期限…2月22日(木)
- ◆共通事項…①②とも、会場は一関勤労青少年ホーム。対象は、原則として市内に居住または勤務する勤労青少年(求職者も可)※定員に満たない場合は、勤労青少年以外の人でも受講できます。
- ◎申込先・問い合わせ先…一関勤労青少年ホーム ☎・FAX21-2144(平日13:00~21:00)

第22回一関民俗芸能祭

「八岐の大蛇退治」や「楠公」ほか8演目の神楽が競演します。

- ◇日時…3月11日(日) 9:30開場、10:00開演
- ◇会場…一関文化センター大ホール
- ◇入場料…前売券600円(当日100円増し)
- ◎問い合わせ先…一関文化センター ☎21-2121

冬の遊び体験教室

真っ白な雪の中でみんなで遊んでみませんか。

- ◇日時…3月10日(土) 10:00~14:00
- ◇会場…いちのせき健康の森セミナーハウス
- ◇内容…たこつくり、たこあげ、スノーモービル体験コーナーなど
- ◇対象・定員…親子や家族(子どもの場合は小学4年生以上)・先着5組
- ◇参加料…大人300円・子ども150円(傷害保険料含む)
- ◇その他…屋外での活動があるので、防寒対策をお願いします。昼食は持参するか、館内レストランを利用ください。
- ◇受付期間…2月15日(木)~3月4日(日)
- ◎申込先・問い合わせ先…いちのせき健康の森セミナーハウス ☎39-2020

女性センター特別講座「慶弔時のマナー講座」

慶弔時のマナーと会席料理について学び、確かなマナーを身につけてみませんか。

- ◇日時…3月5日(月) 10:30~13:30
- ◇会場…旅苑「松本」(末広一丁目)
- ◇講師…千葉光子さん(装道礼法きもの学院講師)
- ◇参加費…3000円(料理代)
- ◇対象・定員…市内に居住または勤務する女性・先着20人
- ◇申し込み…2月19日(月) 12:30~
- ◎申込先・問い合わせ先…女性センター ☎21-2145

観光地におけるユニバーサルデザインシンポジウム

◇日時…3月10日(土) 13:30~16:10
 ◇会場…平泉郷土館ふれあいホール
 ◇内容…狩野徹県立大学教授の基調講演「観光地におけるユニバーサルデザイン ~参加してつくっていくまち~」、パネルディスカッションなど
 ◇参加費…無料
 ◇申込期限…2月23日(金)
 ◎申込先・問い合わせ先…県南広域振興局一関総合支局保健福祉環境部 ☎26-1415

道の駅・巖美溪 第6回「1歳児の歩き初め会」

1歳を迎えた子どもの健やかな成長を願い、1升の丸もちを背負いながら歩く伝統行事です。

- ◇日時…3月3日(土) 11:00受け付け開始、12:00スタート
- ◇会場…道の駅「巖美溪」ふれあい館
- ◇対象…1歳児またはまもなく1歳になる幼児
- ◇参加費…3000円(背負ったもち、記念品代を含む)
- ◇受付期限…2月28日(水) ※直接電話で申し込みください。
- ◎申込先・問い合わせ先…道の駅「巖美溪」 ☎29-2000

ニートを防ごう、なくそう、なんでも相談しよう

◇日時…3月10日(土) 13:30~16:00
 ◇会場…一関市総合体育館 会議室2
 ◇内容…野田和則さん(元盛岡工業高校進路部長)の講演「『就職』への手助け~ニートにならないために~」、個別相談
 ◇対象…就職に関して悩んでいる15歳~35歳未満のおよびその家族、一般市民、学校関係者、関係団体職員
 ◇参加料…無料
 ◎申込先・問い合わせ先…盛岡地域若者サポートステーション ☎・FAX019-625-8460

河川堤防の愛護をお願いします

1月24日、中里地区の遊水地周囲堤防の堤防斜面を車両で走行した跡が3カ所発見されたほか、これまでたびたび堤防斜面を車で踏み荒らす悪質な行為が確認されています。堤防は生活している皆さんを洪水から守る重要な施設です。斜面が損傷し、堤防の機能が損なわれる危険があるので、堤防斜面での車両走行など、不法行為は決して行わないでください。また、このような不法行為を見かけた際は連絡ください。

◎連絡先・問い合わせ先…岩手河川国道事務所 ☎019-624-3281または同一関出張所 ☎23-2435

未来を築く国際若人の集い

◇日時…2月25日(日) 13:00~16:30
 ◇会場…パレス・スズキ・マリアージュ
 ◇内容…J.A.T.D.にちゃんたさん(山口県立大学助教授)の講演会「多文化共生“新”時代 みんな地球家族!」、交流会
 ◇参加費…講演会は無料。交流会は中学・高校生1人500円、大人1人1500円、国際ファミリー1組2000円、千厩町国際友好協会会員1人1000円
 ◎問い合わせ先…千厩町国際友好協会事務局(千厩支所地域振興課内) ☎53-3929

高病原性鳥インフルエンザにご注意ください！

1月上旬、宮崎県で鳥インフルエンザの発生が確認されたことに伴い、本県でも家畜保健衛生所による調査が実施されました。その結果、県内の全農場で異常がないことが確認されました。しかし、現在も国内・アジア各国で発生は続いています。愛玩鶏などを飼育している人は、引き続き予防対策を徹底してください。

◇予防のポイント…▶野鳥やネズミが飼育小屋に入り込まないようにする ▶池や沼の水を与えないようにする ▶野鳥に触れた場合は必ず手洗いなど消毒をする ▶飼っている鳥の健康状態を日ごろから観察する ▶飼育小屋の定期的な清掃と消毒により清潔な環境で飼育する ▶本病発生国への旅行は控える一など

※詳しくは問い合わせください。
 ◎問い合わせ先…県南家畜保健衛生所 ☎0197-23-3531(ホームページ<http://www.pref.iwate.jp/~hp2514/>)

アートフェスタいわて2006 一岩手芸術祭推薦作家展一

- ◇期間…2月10日(土)~3月21日(水)
- ◇会場…岩手県立美術館(盛岡市)
- ◇観覧料…一般500円(400円)、高校・学生350円(300円)、小中学生200円(150円) ※()内は20人以上の団体料金
- ◎問い合わせ先…岩手県立美術館 ☎019-658-1715

国民年金保険料納付は口座振り替え前納がおトク！

国民年金保険料は毎月納付するしくみになっているため、ついつい忘れがちになり、未納期間が発生することがあります。未納期間があると、将来の年金受給額が減額されたり、受給できなくなる場合があります。毎月忘れず納付するために、便利な口座振り替えをお勧めします。

口座振り替えには、「当月末振替（早割）」と「翌月末振替」があり、早割を利用すると、1カ月あたり50円割引になります。希望する人は、社会保険事務所か口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口で申し込みください。

さらに、1年分の保険料を口座振り替えで前納すると3550円もお得です（現金納付の前納は3000円割引）。前納を希望する場合は、2月28日までに社会保険事務所または各金融機関窓口へ申し込みが必要となりますので、お急ぎください。

◎問い合わせ先…一関社会保険事務所 ☎23-4246

一関文化センター利用者日程調整会議

文化センター各ホールの利用申し込みについては、先着順ではなく、希望者による「利用者日程調整会議」を開催の上、受け付けしています。この「調整会議」は毎月ではなく3カ月ごとに開催しています。3月1日（木）に開催する会議では19年9・10・11月の使用分を受け付けします。会議当日は8時30分までに小ホールにお集まりください（遅れると調整できませんので了承ください）。

なお、今回から会議の進行をスムーズにするため、使用を希望する人は2月27日（火）までに会場予約申込書を持参または郵送、ファクス、メールで文化センターに提出ください。会場の空き状況や会場予約申込書の様式は、2月20日（火）より館内および市のホームページに掲載します。

◎問い合わせ先…一関文化センター

〒021-0884 一関市大手町2-16 ☎21-2121 FAX21-5436
メールアドレス:bunkacenter@city.ichinoseki.iwate.jp

川釣り講座

- ◆日時・会場…2月24日（土）17:30～20:30・東山公民館
- ◆講師…伊藤稔さん（全日本釣り技術振興評議会理事）
- ◆持ち物…仕掛け作り道具一式、筆記用具
- ◆申込期限…2月19日（月）
- ◆申込先・問い合わせ先…東山公民館 ☎47-2243

農業委員会からのお知らせ

◇**転用許可証の交付時期が遅れます**…これまで県農業会議に諮問せずに県の判断で許可証を交付していた、5000㎡未満の転用事案、一時転用に係る転用事案および植林に係る転用事案については、3月申請分から諮問を経て交付することとなりますので、許可証交付までの日数が20日程度遅れることとなります。

◇**利用集積貸借申請の添付書類が一部省略できます**…これまで申請の際に添付していた「課税証明書の写し」または「資産証明書」については、4月申請分から不要となります。

◎問い合わせ先…農業委員会事務局 ☎25-6591

3月1日（木）～7日（水）は「子ども予防接種週間」

通常の診療時間に予防接種を受けることが困難な人を対象に予防接種を行い、各種予防接種に関する相談に応じます。入園入学前の健康調査で予防接種の接種状況を確認し、該当年齢内に接種を受けましょう。詳しい内容については、かかりつけの医療機関に問い合わせください。接種を受けようとする場合は、必ず医療機関に予約してください。

18年4月から麻疹・風しんの予防接種は2回接種（満1～2歳未満、満5～7歳未満で就学の前年度）となりました。対象になっているお子さんは早めに接種してください。

◎問い合わせ先…各保健センター

- 一関 ☎21-2160 花泉 ☎82-2216 大東 ☎71-1211
- 千厩 ☎53-3952 東山 ☎47-4530 室根 ☎61-2333
- 川崎 ☎43-4022

花と泉の公園「ペゴニア館」市民無料開放デー

市民の皆さんに限り入館料（通常大人800円、子ども400円）を無料にします。当日は先着30組にペゴニアをプレゼント。また通常の2割引きで販売します。ミニ蘭展も同時開催しています。この機会にぜひ、ご家族でご覧ください。

◇日時…2月24日（土）・25日（日）10:00～15:00 ※2日間限りの入館無料デーです。

※当日は、この広報または住所がわかるものをお持ちください。家族全員が無料でご覧いただけます。

◎問い合わせ先…花泉支所産業経済課 ☎82-2908または花泉観光開発㈱ ☎82-4066

12・1月の入札結果

入札日	入札件名	予定価格	入札金額	入札回数	落札業者	入札担当
12/22	一関運動公園テニスコート改修工事	4589.6万円	4400万円	1	(株)NIPPOコーポレーション岩手支店	一関
1/17	色度・濁度測定装置	265.7万円	260万円	1	(株)成瀬理工北上営業所	一関
1/22	膨張式エアータント	306.5万円	288万円	1	(株)古川ポンプ製作所一関支店	一関

※広報に掲載するものは、競争入札にかけられたもののうち、▶工事：予定価格3000万円以上▶物品購入：予定価格200万円以上のものです。

◎問い合わせ先…本庁総務課契約係 ☎21-8223 ホームページhttp://www.city.ichinoseki.iwate.jp/